

# サンライフ・クリエーションは、女性活躍推進法に基づく「えるぼし(2段階目)」認定企業です

当社は、厚生労働大臣より「女性活躍推進法」に基づく「えるぼし(2段階目)」の基準に適合する企業として認定されております。

## 「えるぼし」認定とは

女性の活躍推進に関する行動計画の策定と、その旨の届出を行った企業のうち、都道府県労働局への申請により厚生労働大臣から取組状況等が優良な企業として認定を受けることができるものです。

認定基準は3段階あり、当社は「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の4項目において基準を満たし、3段階中、2段階目の認定を取得しました。

## 認定内容

申請日 : 2016年9月30日  
認定日 : 2017年1月16日  
認定段階 : 2段階目



えるぼし認定マーク

## 今後に向けて

当社はワーク・ライフバランスの充実と男女ともに活躍できる職場環境の整備により、女性の活躍をさらに推進するための取組みを行っています。

今後も社員一人ひとりがいきいきと働き、能力を最大限に生かしながら活躍できる職場を目指し、取組みの継続実施を行ってまいります。

参考資料 (外部サイト)

1.女性活躍推進法に基づく認定制度 (厚生労働省HP掲載)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000135784.pdf>

2.女性活躍推進法への取組状況 (厚生労働省HP掲載)

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000129028.html>

3.女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況 (厚生労働省HP掲載)

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000148614.pdf>

4.女性の活躍推進企業 データベース (厚生労働省HP掲載)

<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

※企業名検索にて社名「サンライフ・クリエーション」を入力し検索ください。

5.サンライフ・クリエーション行動計画

上記4.女性の活躍推進企業 データベース (厚生労働省HP掲載) より「サンライフ・クリエーション」を検索、詳細画面の「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」欄に掲載しております。